

令和5年度第5回川口市文化芸術審議会 会議録

日 時 令和6年3月22日（金）13時30分～15時

場 所 川口市立幸栄公民館 2階会議室1号

出席者 (委員) 原田会長 丸山副会長
 川田委員 小林委員 永井委員 川上委員 伊藤委員
 宇田川委員 青木委員 望月委員 大西委員 齋藤委員
 (事務局) 藤田文化推進室長 菅井室長補佐 茂木主任 尾崎主任
 (受託事業者) 4名

議 事	発 言 者
<p>【1 開会】</p> <p>【2 会長あいさつ】</p> <p>【3 報告（1）文化芸術基本計画（第2期）について】 事務局より、文化芸術基本計画（第2期）について説明（資料1）</p> <p>⇒委員からの質問および異議なし、承認。</p> <p>【3 報告（2）川口市文化芸術基本計画における令和4年度事業評価結果について】 事務局より、川口市文化芸術基本計画における令和4年度事業評価結果について説明（資料2）</p> <p>⇒委員からの質問および異議なし、承認。</p> <p>【3 報告（3）令和5年度川口市立アートギャラリーの事業状況について】 事務局より、令和5年度川口市立アートギャラリーの事業状況について説明（資料3）</p> <p>令和4年度の人数が少数なのはコロナの影響もあるのか。 ⇒床の修繕工事を2階行っていたため、その間に参加できなかった人数を含めて次年度以降に人数が伸びたのではないかと推測する。</p> <p>今年度から管理運営体制が変わったことでの特徴はあるか。 ⇒イベント等においてフットワークが軽くなったという意見が多い。</p>	<p>委員 事務局</p> <p>会長 事務局</p>

<p>【4 議事（1）文化芸術拠点活用方法の検討結果および議事（2）答申書（案）について】</p>	
<p>事務局より、文化芸術拠点活用方法の検討結果および答申書（案）について説明</p>	
<p>都心からのアクセスも良いため、広域的というメッセージの発信を行ってほしい。インクルーシブな街づくりに貢献、という内容でもよいが、検討結果のどこかに「広域的な」というニュアンスを入れていただきたい。</p>	<p>副会長</p>
<p>検討結果の報告書の内部に「広域的」の要素を入れさせていただく。</p>	<p>事務局</p>
<p>丸山委員に賛成。展覧会についても、市民作品の展覧会だけでなく、大きな特色のある展覧会やイベントを開催し、広域性をもって交流人口を増加させるような視点を入れていただきたい。</p>	<p>委員</p>
<p>27ページの1-1部分に「来訪者を市街からも盛り込む」要素を追記させていただく。</p>	<p>事務局</p>
<p>駅から近く立地も良いため、電車の車窓から見えることは良い。よって広域性を盛り込んで記載することは可能性がある内容だと思う。</p>	<p>委員</p>
<p>駅周辺に美術館の広告を掲載することも検討いただきたい。</p>	<p>会長</p>
<p>線路横の壁面にあった電光掲示板を無くしてしまったのはなぜか。電光掲示板があることで講演会の告知があると集客ができると思う。</p>	<p>委員</p>
<p>先ほどの広域性の話を踏まえ、海外からの来訪者も川口の芸術拠点に来ていただけるよう意識するとよいと思う。</p>	<p>委員</p>
<p>リリアには多言語のホームページもないと思われる。海外からの来訪者にも周知させるためには多言語のホームページを設ける等、運営者の財団にもお伝えできればと思う。</p>	<p>事務局</p>
<p>川口市内は外国人の方が多いため、広域的な発信という点で東京にいる方も来ていただけるような、外国人に分かりやすいインフォメーションがあるとよいと思う。</p>	<p>委員</p>
<p>カフェ等は来訪者の滞留を促すため、その部分を伸ばしていただければと思う。西口には周辺にあまりないため、その視点で集客していただきたい。</p>	<p>委員</p>

<p>カフェおよびレストランは機能の一部としてみているため、今回整備する美術館内にも設ける予定である。</p>	事務局
<p>日本の代表的なイメージを川口に持たせることができるとよいと思う。例えば春先には桜の木の下でお茶会を行う等、盛り上げていき海外からの観光客を集客できればよい。</p>	委員
<p>一部修正はいただくが、報告書および答申書について問題ないか。 ⇒委員より異議なし、承認。</p>	会長
<p>【4 議事（3）令和6年度川口市立アートギャラリーの事業予定について】</p> <p>事務局より、令和6年度川口市立アートギャラリーの事業予定について説明</p>	
<p>令和5年度の当初計画から大幅に変更している項目があるが、変更する場合はどのような決定方法で変更しているのか。また、広報手段の詳細をお教えいただきたい。</p>	委員
<p>事業の決定方法については、指定管理者の中で事業の内容を変更しており、市には報告という形で伝達いただいている。広報方法については、アートギャラリーにて広報を行い、ホームページやチラシなどで行っている。</p>	事務局
<p>次年度に開催される展覧会は今年度時点で広報しても良いのか。</p>	委員
<p>指定管理者の対応であるため、問題ないという認識。変更がある場合でも、指定管理者にて報告を受けたうえで対応を行っていただいている。</p>	事務局
<p>SNSの施策はどのように行っているか。</p>	委員
<p>現時点でSNSの広報ができているかという点、十分にはできていないと感じる。指定管理者がいるため一概に市だけで進めることは難しいが、広報は積極的にいき、対応できるよう伝達を行う。</p>	事務局
<p>美術館が完成したことだけでもSNSで告知ができるとよい。</p>	委員
<p>会社でもSNSにて広報を行っており感じる点だが、公的な運営と、ライター等に運営してもらいSNSで分けるとよい。</p>	委員

<p>アートギャラリーの位置づけをしっかりとさせていただきたい。</p> <p>アートギャラリーは子供や、美術入門としてハードルを下げた施設とし、本格的な美術については美術館にて想定している。アートギャラリーと美術館の役割を分けて検討する。</p> <p>ほかに質問等ないか。 ⇒委員より異議なし、承認。</p> <p>【5 閉会】</p>	<p>副会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>
--	---------------------------------